

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年9月8日（火）

2 発生日

令和8年8月18日（火）頃から同月30日（日）頃までの間

3 被害品

現金400万円

4 被害者

和歌山市内に居住する80代女性

5 状況

令和8年8月18日頃、被害者方に日本郵政を名乗る者から電話があり、「北海道に荷物を発送していませんか。発送していないのであれば警察に被害届を出してください。そうすれば身の潔白が証明できます。」等と言われ、その後、検察官や北海道警の警察官を名乗る者から「あなたのお金についている指紋を捜査する必要があります。あなたの口座に入っているお金を出金してください。」等と言われました。

被害者は、相手の指示に従い、9回にわたり、ＡＴＭで被害者の口座から現金合計400万円を引き出しました。

同月30日頃、北海道警の警察官を名乗る者から、「今日は捜査員を和歌山に派遣していますので、今まで出金したお金を受け取りに行きます。紙袋に現金を入れ玄関の前に置いて、自宅に入ってください。」等と言われたため、相手の指示に従い、紙袋に入れた現金400万円を玄関前に置いて自宅に入りました。すると、相手から「現金は回収しました。」等との連絡があり、玄関前を確認したところ、現金がなくなっていました。

その後、北海道警の警察官を名乗る者から「追加で調査する必要があります。」等と更なる指示があったことから、詐欺の被害に遭っているかもしれないと思い、警察に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「＃みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。